



市からの お知らせ

☎問い合わせ ☎ホームページ
☎申し込み ☎月曜日

案内

●11月から防災行政無線で帰宅を促す放送を開始

教育委員会では、子どもたちの安全確保を図るため、11月1日(日)から2月28日(日)まで、毎日16時30分に、防災行政無線で帰宅を促す放送を実施します。ご理解・ご協力をお願いします。

●特定健康診査等 受診は11月末日まで

市国民健康保険に加入中の40歳以上の方、および後期高齢者医療制度に加入中の方を対象に実施している特定健康診査等の受診期間は、11月30日(木)までとなっています。受診予定の方は、事前に医療機関に確認の上、早めに受診ください。

●11月11日は「介護の日」

11月11日は「介護の日」です。これは、高齢者や障害者の方に対する介護に関し、理解を深めていただくため、国が定めたものです。

●住生活総合調査にご協力を

国土交通省では、12月1日現在で平成20年住生活総合調査を実施します。これは、住生活の安定・向上に関する施策を推進するために必要な基礎資料を得るため、住生活基本法に基づき、5年ごとに実施されているものです。

●平成21年版かながわ県民手帳販売開始

県内の、最新の統計情報や公共機関の一覧、県内各地の行事などが掲載された「かながわ県民手帳」を、11月上旬から販売します。

講座・催し

●分譲マンション管理 無料セミナー・相談会

神奈川県マンション管理士会・首都圏マンション管理士会・神奈川県支庁・NPO法人かながわ県央マンション管理ネットワーク・市の共催で、次のとおりセミナーと相談会を開催します。

●11月は児童虐待防止月間 子ども福祉講座を開催

心身に深い傷を負った子どものケアや、児童虐待を繰り返さない対策の一つに里親制度があります。子どもたちの健全な成長を支援するため、社会的な子育てについて考える講演会です。ぜひご参加ください。

●産業まつり11月16日に開催

市では、「みなぎる活力 海老名の産業」をテーマに第32回海老名市産業まつりを開催します。

●11月以降に「介護の日」

11月11日は「介護の日」です。これは、高齢者や障害者の方に対する介護に関し、理解を深めていただくため、国が定めたものです。

●国民年金保険料の控除証明書 11月以降に送付されます

年末調整や確定申告で国民年金保険料を申告する場合は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付等が必要です。

社会保険庁から送付されるので、申告まで大切に保管してください。控除の対象は、平成20年中に納付した分の保険料です。未納をさかのぼって納めた分や、免除期間を追納した分も含まれます。

●分譲マンション管理 無料セミナー・相談会

神奈川県マンション管理士会・首都圏マンション管理士会・神奈川県支庁・NPO法人かながわ県央マンション管理ネットワーク・市の共催で、次のとおりセミナーと相談会を開催します。

●11月は児童虐待防止月間 子ども福祉講座を開催

心身に深い傷を負った子どものケアや、児童虐待を繰り返さない対策の一つに里親制度があります。子どもたちの健全な成長を支援するため、社会的な子育てについて考える講演会です。ぜひご参加ください。

●産業まつり11月16日に開催

市では、「みなぎる活力 海老名の産業」をテーマに第32回海老名市産業まつりを開催します。

●11月以降に「介護の日」

11月11日は「介護の日」です。これは、高齢者や障害者の方に対する介護に関し、理解を深めていただくため、国が定めたものです。

●国民年金保険料の控除証明書 11月以降に送付されます

年末調整や確定申告で国民年金保険料を申告する場合は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付等が必要です。

▽時間 ▼一般公開10時～ ▼表彰式10時15分～ ▼即売会13時～ ▼場所 市役所1階エントランスホール。
▽同日実行委員会事務局(商工課内、☎235・4843)。

●分譲マンション管理 無料セミナー・相談会

神奈川県マンション管理士会・首都圏マンション管理士会・神奈川県支庁・NPO法人かながわ県央マンション管理ネットワーク・市の共催で、次のとおりセミナーと相談会を開催します。

●11月は児童虐待防止月間 子ども福祉講座を開催

心身に深い傷を負った子どものケアや、児童虐待を繰り返さない対策の一つに里親制度があります。子どもたちの健全な成長を支援するため、社会的な子育てについて考える講演会です。ぜひご参加ください。

●産業まつり11月16日に開催

市では、「みなぎる活力 海老名の産業」をテーマに第32回海老名市産業まつりを開催します。

●11月以降に「介護の日」

11月11日は「介護の日」です。これは、高齢者や障害者の方に対する介護に関し、理解を深めていただくため、国が定めたものです。

●国民年金保険料の控除証明書 11月以降に送付されます

年末調整や確定申告で国民年金保険料を申告する場合は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付等が必要です。

課に提出してください。
▽同日 同課(☎235・9606)。
●市民公開シンポジウム「今地域の救急医療を考えよう」
救急医療体制の確保の問題について考えます。

●消費生活講座 「確定申告に備えて」税の知識

▽日時 12月6日(日)14時～16時30分
▽会場 市役所401会議室
▽費用 無料
▽定員 先着120人
▽主催 海老名市医師会・県市。

●11月は児童虐待防止月間 子ども福祉講座を開催

心身に深い傷を負った子どものケアや、児童虐待を繰り返さない対策の一つに里親制度があります。子どもたちの健全な成長を支援するため、社会的な子育てについて考える講演会です。ぜひご参加ください。

●産業まつり11月16日に開催

市では、「みなぎる活力 海老名の産業」をテーマに第32回海老名市産業まつりを開催します。

●11月以降に「介護の日」

11月11日は「介護の日」です。これは、高齢者や障害者の方に対する介護に関し、理解を深めていただくため、国が定めたものです。

●国民年金保険料の控除証明書 11月以降に送付されます

年末調整や確定申告で国民年金保険料を申告する場合は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付等が必要です。

たちの学力、体力、健康(講師 東海大学体育学部教授 小澤治夫氏)。
●お子さんが市内の小・中学校に在籍する場合は各学校へ、それ以外の方は、電話で学校保健会事務局(杜家小学校、☎238・1453)へ。

●消費生活講座 「確定申告に備えて」税の知識

▽日時 12月6日(日)10時～12時
▽会場 市役所701会議室
▽講師 東京地方税理士会大和支部・眞田修
▽対象 定員 市内在住の方40人 ※保育あり。希望の方は申し込み時にお申し出を(2歳以上、定員10人)。

●11月は児童虐待防止月間 子ども福祉講座を開催

心身に深い傷を負った子どものケアや、児童虐待を繰り返さない対策の一つに里親制度があります。子どもたちの健全な成長を支援するため、社会的な子育てについて考える講演会です。ぜひご参加ください。

●産業まつり11月16日に開催

市では、「みなぎる活力 海老名の産業」をテーマに第32回海老名市産業まつりを開催します。

●11月以降に「介護の日」

11月11日は「介護の日」です。これは、高齢者や障害者の方に対する介護に関し、理解を深めていただくため、国が定めたものです。

●国民年金保険料の控除証明書 11月以降に送付されます

年末調整や確定申告で国民年金保険料を申告する場合は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付等が必要です。

今月の納税・納付

一納期限は12月1日(日)です

- ◆国民健康保険税(6期)
- ◆清掃手数料 (会社等=10月分)
- ◆市営住宅使用料(11月)
- ◆保育所保育料(11月)
- ◆介護保険料(6期)
- ◆後期高齢者医療保険料(5期)

安全・便利な □座振替のご利用を

●消費生活講座 「確定申告に備えて」税の知識

▽日時 12月6日(日)10時～12時
▽会場 市役所701会議室
▽講師 東京地方税理士会大和支部・眞田修
▽対象 定員 市内在住の方40人 ※保育あり。希望の方は申し込み時にお申し出を(2歳以上、定員10人)。

●11月は児童虐待防止月間 子ども福祉講座を開催

心身に深い傷を負った子どものケアや、児童虐待を繰り返さない対策の一つに里親制度があります。子どもたちの健全な成長を支援するため、社会的な子育てについて考える講演会です。ぜひご参加ください。

●産業まつり11月16日に開催

市では、「みなぎる活力 海老名の産業」をテーマに第32回海老名市産業まつりを開催します。

●11月以降に「介護の日」

11月11日は「介護の日」です。これは、高齢者や障害者の方に対する介護に関し、理解を深めていただくため、国が定めたものです。

●国民年金保険料の控除証明書 11月以降に送付されます

年末調整や確定申告で国民年金保険料を申告する場合は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付等が必要です。

☎(=問い合わせ先)の電話番号は各部署への直通電話の番号です